

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第92号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** おはようございます。

平成29年第5回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件、請願1件について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月15日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

なお、請願の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第87号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事の委託に関する協定を締結するため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結をするため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、本条例の施行後に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法との用語等の整合を図るため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 法讚寺通り(いちまた～渡部理容店間)の消雪化促進についての請願について申し上げます。

本請願は、法讚寺通り消雪化推進の会、呼びかけ人、今泉義憲氏、今泉侃惇氏、小泉忠吉氏、菅慶子氏、斎藤慎治氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、2013年2月に法讚寺通りの消雪化について呼びかけ人一同が四ツ谷地区長、あら町地区長の賛同署名を添え、関係22世帯、53人の連名で市に要請しているが、今冬も実現しておらず、高齢化により自力での除雪が限界に達していることから、来年の降雪期前に法讚寺通りの消雪化を実現するよう市に要請していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、この法讚寺通りというのは市道花作平山線のことだと思うが、市道名ではなく、あえて法讚寺通りという名称を使ったのはなぜかとの質疑がなされ、紹介議員からは、地元では通称法讚寺通りと呼んでいる。市に要請したときは正式名称で行ったが、今回はわかりやすい通称で請願を提出させていただいたとの答弁を受けたところでありました。

さらに、委員からは、消雪道路の設置基準は

あるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、消雪道路の設置基準については市では定めていないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、2013年に要請をしたということであるが、今もこの地域の方々の協力体制に変わりはないのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、2013年に市に直接要請した方々は沿線の方々全員であり、署名もいただいている。気持ちはそのままずっと続いていると思うとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、都市再生整備事業の際に地下水の調査をした経過があると思うが、どういう結果だったのかとの質疑がなされ、建設課長からは、本市の地下水に関しては十分な蓄えがあり、地盤沈下の心配などないとの結果が出ているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、これまでも道路や防雪柵など請願が提出されているが、実施に至っていないものも多いと思う。財政的な問題もあると思うが、この請願が求める来年度実施の見込みはあるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、道路改良等の請願はこれまで80件ほどあり、まだ着手していないものが20件以上ある。消雪の要望についても、請願のほかにも地区の要望等22件ほどあり、完了は5件で、着手しているものが3カ所ほどになる。いずれも各地区からの強い要望であるので、財政的にすぐ着手することはなかなか厳しいと感じているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、公平に取り扱うのであれば、要請を受けた順に実施するのが筋だと思うが、どうしても来年までの実施にこだわるのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、市の優先順位がいろいろあると思う。何よりも早くという強い要望がこのような形になっている。22件の中で、どこが一番大変なのか優先順位をつけて実施していただけるものと思っているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、接触事故も頻発するとの記載がなされているが、そのデータはあるのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、正確な数値は届いていないが、地域の方々や道路を利用するの方々から数件ほど話を聞いているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、一方通行や居住者専用道路など考えていないのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、それは市で考えることだと思うとの答弁を受け、建設課長からは、通行規制については公安委員会が決めることであり、建設課の所管ではないとの答弁があり、紹介議員からは、昔から使われており、花作から館町に抜ける重要な道路だと聞いている。信号機がないので、通行する車が多く、道幅が狭いので苦労されている。一方通行の話は出されていないとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、冬期間の交通の利便性を図ることは非常に大事なことだと思う。現地踏査により大変な場所だと認識したが、要望がほかにも多くあるので、この請願事項の来年という期限については早い段階での実施ということを請願者に理解していただきたいと申し上げ、この請願の採択に賛成するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 請願第4号 法讚寺通りの消雪化促進についての請願について、委員長にお尋ねします。

大分長い時間かけて討議されたような報告をいただきました。けさの新聞の折り込みを見ま

したら、米沢市のマンションが、時々入ってくるんですね、マンションのチラシ、これの売りは冬期間の除雪、雪おろしはしなくていいですよという、雪国の一番課題である雪と戦い。やはり消雪道路というのは、すばらしい長井市の財産で、どこの要望を出される地区も切実な願いだと思いますので、やはりこれまでも請願、陳情を通してきた経過があると思います。それで、今22件あって、まだ未整備の区間があるということで、当然地域の方は私のところが一番先にしてほしいというふうに願っているかと思えます。できるか知らないけども、紹介議員から何よりも早くという強い要望がこのような形になっていて、どこが一番大切なのか、優先順位をつけて実施していただけたらと思っています。当然だと思いますよね。

そこで、いろいろ質疑で、どういうふうな過程でしているんだというようなことで、課長は、財政的にすぐ着手できることはなかなか難しいということがあったんですけども、やはり優先順位というものをしっかり市が指し示す必要もあると思うんですが、今回、当局の答弁では、財政的なものしかなかったんですけども、優先順位の具体的なものというのは示されなかったですか。

○**渋谷佐輔議長** 梅津善之産業・建設常任委員長。

○**梅津善之産業・建設常任委員長** 特別優先順位については、具体的なものはございませんでした。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 採決の結果は、賛成多数で採択すべきものとなっておりますが、そうしますと、反対者の意見等もあったのかと思うんですが、全員一致に至らなかったのは、どういうふうな意見等があったのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 梅津善之産業・建設常任委員長。

○**梅津善之産業・建設常任委員長** 特段討論には反対の討論もございませんでしたし、理解でき

ないとの考えがあったかどうかでございますが、全員一致には至らなかったということでございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第87号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから日程第10、請願第4号 法讚寺通り（いちまた～渡部理容店間）の消雪化促進についての請願の4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず、日程第7、議案第87号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第87号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第88号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第93号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設

委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第93号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、請願第4号 法讚寺通り(いちまた～渡部理容店間)の消雪化促進についての請願についての1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

採決委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、請願第4号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋予算特別委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成29年第5回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号を初め、特別会計補正予算3件の平成29年度補正予算案4件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月18日に審査が行われたところあります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったとこ

ろであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号、議案第96号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第97号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号並びに議案第98号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の補正予算4件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果ですが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位により出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第11、議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第95号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第95号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第96号 平成29年度長